

1 結婚式中止費用額について

- 新郎新婦が実際に負担した結婚式中止費用の額を、下表の支払上限額を限度としてお支払いします。ただし、結婚式サービスをキャンセルした日^(注)が、中止原因事由の発生日からその日を含めて31日以降である場合は、新郎新婦が実際に負担した結婚式中止費用と30日後にキャンセルしていた場合に負担した結婚式中止費用を比較して、どちらか低い金額をお支払いします。

(注) 結婚式サービスをキャンセルした日とは、新郎新婦と結婚式サービス提供事業者とが、結婚式サービスの提供中止を合意したことにより、中止費用の発生が確定した日をいいます。

原因事由の発生日	支払上限
結婚式の当日	保険金額×100%
結婚式の前日	保険金額×95%
結婚式10日前～2日前	保険金額×80%
結婚式20日前～11日前	保険金額×60%
結婚式30日前～21日前	保険金額×50%
結婚式60日前～31日前	保険金額×45%
結婚式90日前～61日前	保険金額×35%
結婚式120日前～91日前	保険金額×30%
結婚式150日前～121日前	保険金額×20%
結婚式180日前～151日前	保険金額×10%
結婚式300日前～181日前	保険金額×4%
結婚式1年前の翌日～301日前	保険金額×2%

- 大雨・大雪等追加対象特約の補償には上記を適用しません。

2 お申し込みの撤回等（クーリングオフ）

- 申込日またはこの書面受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申し込みの撤回または解除（以下「クーリングオフ」といいます）ができます。上記期間内（8日以内の消印有効）に次の内容をハガキ等に記載し、弊社宛に必ず郵便または弊社ホームページお問い合わせフォーム（<https://www.associa-insurance.com/contact/form.html>）からご通知ください。
- ※取扱代理店ではお申出を受け付けられませんので、ご注意ください。
- ①クーリングオフされる旨
- ②契約申込者（契約者）の氏名・住所・電話番号・メールアドレス
- ③契約申込日（年月日）
- ④申し込まれた保険の種類・契約番号
- ⑤取扱代理店名
- クーリングオフされた場合、お支払いいただいた保険料は全額返金いたします。弊社および取扱代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金を請求しません。
- すでに保険金をお支払いする事由が発生しているにもかかわらず、それを知らずにクーリングオフのお申出をされた場合には、クーリングオフのお申出の効力は生じないものとし、保険金をお支払いします。

事故にあわれた場合

0120-936-058

ネットでのご連絡はこちら▼

受付時間：24時間365日

事故連絡の一次受付以外の業務（初期対応等）は、下記営業時間内に限らせていただきます。
営業時間／9:30～17:00（土日祝日・年末年始を除く）



3 告知義務・通知義務等

契約締結時の注意事項（告知事項）

- ご契約内容にはご契約に関する重要事項（告知事項）であり、保険契約者および被保険者はご契約時に事実を正確に告知いただく義務があります。申込書記載の告知内容が事実と異なる場合や事実が記載されない場合には、弊社がご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

詳細は、重要事項説明書（重要事項のご説明：2025年6月改定）を必ずご確認ください。

契約締結後にご連絡いただくべき事項（通知事項）

- ご契約締結後、通知事項の内容に変更が生じる場合は、遅滞なく弊社へご通知ください。ご通知がない場合には、弊社がご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。ご変更の際はお客様専用ページからのご連絡が便利です。

詳細は、重要事項説明書（重要事項のご説明：2025年6月改定）を必ずご確認ください。

4 補償の開始時期

- 本保険の補償は、保険契約証等記載の始期日に開始します。ただし、保険期間開始後であっても、弊社または代理店が保険料を受領する前に生じた事故に対しては、保険金をお支払いしません。

5 満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金

- 本保険には、満期返戻金、解約返戻金および契約者配当金はありません。

6 保険契約の締結期限

- 結婚式開催日の前日から起算して30日前までに、保険契約の締結および保険料のお支払いをしていただきます。
- 非対面インターネット申込みの方法による場合は結婚式開催日から起算して45日前までに保険契約の締結および保険料のお支払いをしていただきます。

7 プラン変更について

- お申込み後、保険料の差額をお支払いいただくことにより、プラン変更が出来ます。変更後のプランは、結婚式中止費用保険金額が増額するものに限りです。（結婚式開催日の60日前までがお申込み期限となります。）プラン変更を希望される場合は、お客様専用ページよりお手続きください。

8 その他

- 結婚式会場が海外の場合はお申込みいただけません。
- 新郎新婦が海外在住の場合は加入にあたり条件がございます。**詳細は7ページQ&A、重要事項説明書（重要事項のご説明：2025年6月改定）を必ずご確認ください。**
- 結婚式開催日を延期する場合、変更後の結婚式開催日が保険始期日からその日を含めて2年以内である場合に限り変更できます。

お問い合わせ・ご相談は

弊社ホームページ

お問い合わせ・よくあるご質問のページ より
お進みください。

<https://www.associa-insurance.com/basic/>



引 受 会 社

ASSOCIA SSI
あそしあ少額短期保険

関東財務局長（少額短期保険）第11号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル2階
[URL] <http://www.associa-insurance.com>

お問い合わせ先

『佳き日のために』

結婚式総合保険

家を買うときは火災保険。自動車を買うときは自動車保険。

では、結婚式のときは…？

結 婚 式 に、不 安 は い ら な い。

ASSOCIA SSI
あそしあ少額短期保険

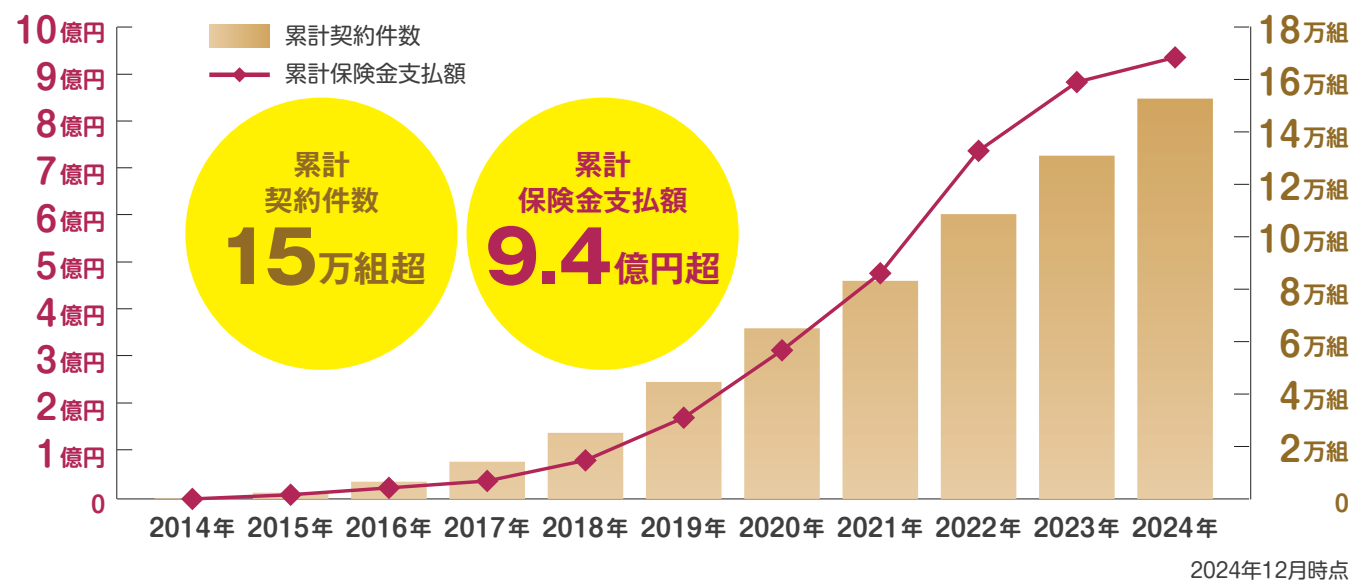
おかげさまで

結婚式
総合保険

売上No.1※

※結婚式保険をダイレクトに販売している保険会社の2023年度の保険料収入より(当社調べ)

累計契約件数・累計保険金支払額の推移



≡ 結婚式の「まさか!」に備えた日本初の保険です ≡

結婚式総合保険『佳き日のために』は

2011年3月に発生した東日本大震災をきっかけに生まれた

日本初の結婚式のための保険です。

これまで多くの新郎新婦様に共感いただき、

おかげさまで累計契約件数は2024年12月時点で約15万組となりました。

地震や台風などの自然災害、インフルエンザなどの感染症等

様々なリスクがある昨今、『まさか』は突然やってきます。

人生最良の日である結婚式を心から安心して迎えていただきたい、

そんな思いから生まれた保険です。

SDGsへの取り組み

当社のプロジェクトへの賛同

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



あそしあ少額短期保険は、国際NGO プラン・インターナショナルが展開しているプラン・グローバルサポーターに賛同し、売上の一部を寄付しております。世界の女の子や子どもたちが直面している課題の解決を応援します。
<https://www.plan-international.jp/>

ご安心
ください!

過去にこんな例が補償
されています!



補償開始日～結婚式当日までの補償

新婦がノロウイルスで
結婚式前日に自宅待機

お支払い金額 約**404万円**

結婚式前日に新婦がノロウイルスで、医師より自宅待機の診断をうけ結婚式を中止しました。(埼玉県)

新婦がインフルエンザで
結婚式前日に自宅待機

お支払い金額 約**475万円**

結婚式前日に新婦がインフルエンザで、医師より自宅待機の診断をうけ結婚式を中止しました。(福岡県)

新郎がインフルエンザで
結婚式前日に自宅待機

お支払い金額 約**312万円**

結婚式前日に新郎がインフルエンザにかかってしまい、結婚式を中止しました。(栃木県)

新婦が結婚式18日前に
長期入院

お支払い金額 約**278万円**

結婚式18日前に新婦が長期入院することとなり、結婚式を中止しました。(宮城県)

新婦が結婚式直前に
自宅待機

お支払い金額 約**159万円**

結婚式13日前に、新婦が自宅待機指示を受け、結婚式を中止しました。(大阪府)

新婦が結婚式8日前に
切迫早産で入院

お支払い金額 約**310万円**

結婚式8日前に切迫早産の診断で入院し、結婚式を中止しました。(鹿児島県)

新婦父が
脳血腫で入院

お支払い金額 **300万円**

結婚式16日前に、新婦父が脳血腫で長期入院をすることになり、結婚式を中止しました。(福岡県)

新郎が結婚式4か月前に重度
の熱中症を発症し長期入院

お支払い金額 **10万円**

結婚式4か月前に、新郎がジョギング中に倒れて救急搬送。重度の熱中症と診断され長期入院することになったため、結婚式を中止しました。(東京都)

新郎新婦自宅が
結婚式5か月前に火災

お支払い金額 **10万円**

結婚式5か月前に、新郎新婦の自宅が火災に遭ったため、結婚式を中止しました。(新潟県)

新婦が結婚式前日に
切迫早産のおそれ入院

お支払い金額 約**263万円**

結婚式前日に切迫早産のおそれ入院し、結婚式を中止しました。(埼玉県)

新婦母が
心不全のため入院

お支払い金額 約**313万円**

結婚式9日前に、新婦母が長期入院することになり結婚式を中止しました。(千葉県)

新婦母が
熱中症で逝去

お支払い金額 約**66万円**

結婚式6日前に新婦母が熱中症によりご逝去され、結婚式を中止しました。(広島県)

結婚式当日の補償

ゲストが結婚式場で
マニキュアをこぼしてしまった

お支払い金額 約**67万円**

ゲストがメイク室でマニキュアをこぼしてしまい、内壁と絨毯の交換費用を請求されました。(埼玉県)

ゲストが結婚式場で
壁を破損してしまった

お支払い金額 **30万円**

ゲストが結婚式場内の喫煙所の壁を破損してしまい、修繕費用を請求されました。(千葉県)

新郎新婦が
大型バイクを持ち込み
結婚式場を破損してしまった

お支払い金額 約**18万円**

持ち込んだ大型バイクが階段に接触して一部破損してしまったため、修理費用を請求されました。(東京都)

ゲストが会場の設備を
破損してしまった

お支払い金額 約**9万円**

新婦新婦の友人が装飾の準備をしている最中に、不注意によって照明器具の配線から出火してしまい会場の設備が故障してしまったため、修繕費用を請求されました。(群馬県)

新婦がドレスを着用中に
破いてしまった

お支払い金額 **29万円**

新婦が貸衣装を着用中に裾を踏んで破いてしまったため、修理費用を請求されました。(兵庫県)

新郎がタキシードを着用中に
破いてしまった

お支払い金額 約**6万円**

新郎が貸衣装を着用中に破いてしまったため、修理費用を請求されました。(山梨県)

大雨・大雪等
追加対象特約

結婚式の前日に台風で
特別警報が発令されて…

お支払い金額 **50万円**

結婚式前日に、台風の影響で特別警報が発令され、結婚式を中止しました。(鹿児島県)



補償内容のご案内

保険料のお支払いは
ご加入時に1回だけ
解約返戻金はございません。

保険料	保険料	保険料
58,200円 プラン	38,200円 プラン	18,200円 プラン

補償開始日〜結婚式当日までの補償

- 1 死亡

原因事由の対象 新郎新婦、祖父母、父母、子、兄弟姉妹
- 2 7日以上継続入院

原因事由の対象 新郎新婦、祖父母、父母、子
- 3 結婚式当日に入院中、医師による自宅待機指示

原因事由の対象 新郎新婦
- 4 家屋・家財の損害

原因事由の対象 新郎新婦が平時居住する家屋または新郎新婦の実家

補償対象となる場合

新郎新婦または新郎新婦の祖父母・父母・子・兄弟姉妹のご逝去によるキャンセル

新郎新婦または新郎新婦の祖父母・父母・子の傷害または疾病による入院によるキャンセル
※入院が継続して7日以上に及んだ場合(入院中に死亡に至った場合を含む)に限ります。
検査入院や、保険期間開始前に予定されていた入院を除きます。

結婚式当日に、新郎新婦が入院中、または医師による疾病もしくは傷害の療養を目的とする自宅等での待機指示によるキャンセル

火災、破裂、爆発、風災、水災、雪災、地震、噴火または津波による以下の損害が発生したことによるキャンセル
ア. 被保険者の平時居住する家屋の半壊以上の損害、またはこれに収容される被保険者所有の家財の100万円以上の損害
イ. 被保険者の実家の半壊以上の損害、またはこれに収容される父母所有の家財の100万円以上の損害

補償対象とならない場合

- 対象の方以外の死亡
- 妊娠12週未満の死産
- 保険期間開始前にすでに入院されている方が死亡した場合
- 保険期間の開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合
- 対象の方以外の入院
- 保険期間の開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合
- 対象の方以外の入院または医師による自宅待機指示
- 保険期間の開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合
- 平時居住する家屋または実家が半壊未満の場合、または100万円未満の家財損害によるキャンセル

結婚式中止費用保険金

補償限度額 850万円	補償限度額 500万円	補償限度額 150万円
1 2 の対象が祖父母の場合 補償限度額 150万円		
3 の原因事由が新型コロナウイルスの場合 補償限度額 150万円 補償限度額 100万円 補償限度額 50万円		
原因事由の発生日に応じて支払上限が決まります。 詳しくは裏表紙『1 結婚式中止費用額について』をご覧ください。		

結婚式当日の補償

- 5 結婚式会場の破損・汚損
- 6 新郎新婦の貸衣装の破損
- 7 招待客の救急搬送
- 8 新郎新婦の結婚式当日の入院

以下の破損・汚損により修理費用の請求を受けたとき
●天井、壁、床、屏風、カーテン、絨毯、テーブル、椅子、その他調度品および被保険者が占有して使用しているエリア内化粧室
●照明設備、スクリーン、映像投影装置、音響装置

●左記以外の設備、備品の破損・汚損

●貸衣装が汚れただけの場合
●友人などから無償で借りたもの
●購入衣装・セルドレス

●タクシーや自家用車など救急車以外による招待客の搬送
●結婚式会場以外からの救急搬送

●入院を伴わない通院や診療

修理費用保険金

プラン 共通	
結婚式会場設備・備品の場合 補償限度額 100万円	貸衣装の破損の場合 補償限度額 50万円
※修理費用保険金の限度額は合計で100万円となります。 なお修理費用の合計額に貸衣装に対する修理費用が含まれている場合、貸衣装に対する破損の修理費用保険金は、30万円を限度とします。	
プラン 共通	
1名につき 1万円	最大 20名まで
プラン 共通	
1名につき 10万円	新郎新婦ともに入院した場合 20万円

招待客救急搬送
見舞費用保険金

新郎新婦
入院一時金

大雨大雪等追加対象特約

自然災害が心配なあなたに…

特約内容

特別警報や災害救助法が原因で結婚式を中止したとき

対象

- 結婚式会場の所在する地域
- 新郎新婦の実家が存する地域
- 新郎新婦が平時居住する地域

補償対象となる場合

結婚式開催日の当日、前日または前々日における、対象の地域に対する気象庁からの次のいずれかの特別警報の発表または内閣府からの災害救助法の適用

ア. 大雨特別警報 イ. 暴風雪特別警報
イ. 大雪特別警報 オ. 波浪特別警報
ウ. 暴風特別警報 カ. 高潮特別警報

備考

所在地または住所が、発表または適用地域である場合に本特約を適用します。
通常は市区町村単位で発表または適用されます。

結婚式中止費用保険金

上記基本のプランに保険料 +7,800円 で特約付きプランに!		
保険料 66,000円 特約付き プラン	保険料 46,000円 特約付き プラン	保険料 26,000円 特約付き プラン
補償限度額 50万円		

ギモンを解決！

Q&A

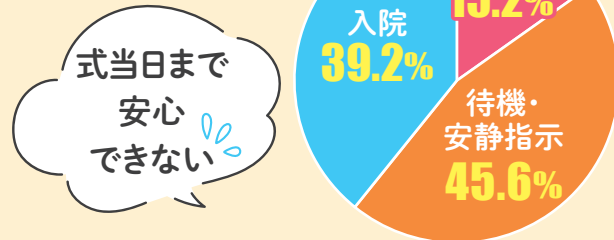
不安や疑問にお答えします！

2023年1月～2024年12月までの事故支払件数実績と加入実績に基づくデータです。(弊社実績)



Q キャンセル事由の割合は？

死亡だけでなく、**入院**が事由となることが多いようです。



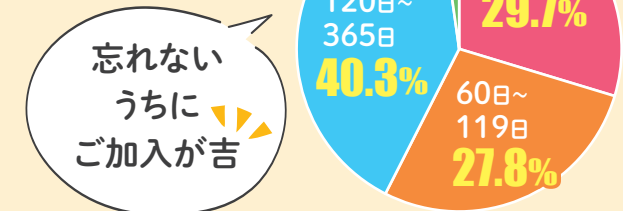
Q 結婚式中止費用保険金はいくら支払われているの？

6割以上が、**50万円以上**の支払となっています。式の直前になるほど、キャンセル代も高額になる傾向があります。



Q いつ加入しているの？

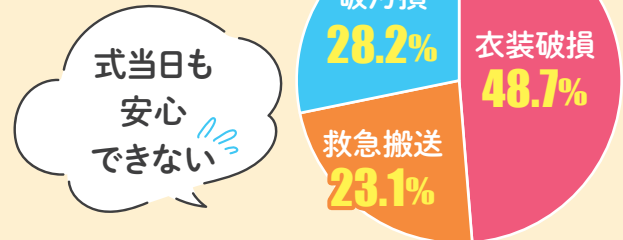
保険料は変わらないので、早めの加入が安心です。式場の申込みと同時に加入されているケースが多いです。



※保険期間は、結婚式開催日を補償終了日とし、最長1年間となります。

Q 当日補償の原因事由の割合は？

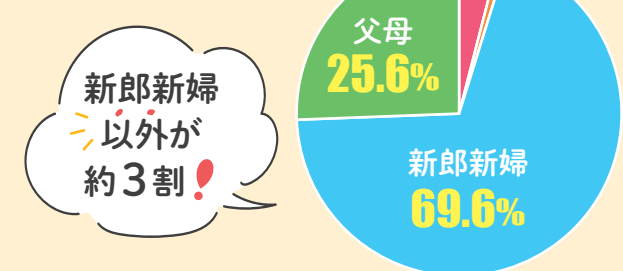
「貸衣装の破損」が最も多いですが、「会場の破損汚損」も多くなっています。



※支払保険区分を基に算出

Q 結婚式のキャンセル費用、支払事由の対象は？

「新郎新婦」が最も多いですが、「父母」も多くなっています。



Q 新郎新婦が海外に滞在している場合加入できますか？

下記条件すべてを新郎新婦どちらも満たす場合にお申込みいただけます。

- ① 海外に滞在する目的が永住でないこと
 - ② 国内の連絡先を提出できること
 - ③ 国内の銀行の口座を提出できること
 - ④ 国内に住民票を有すること
- なお、事実確認のため上記書類についてご提出をお願いする場合があります。

Q 保険料の支払いはどんな方法がありますか？

コンビニ払いやクレジットカード払いをお選びいただけます。
※お支払い方法によって支払期限が異なりますので申込時によくご確認ください。

Q 解約した場合の保険料の返金はありますか？

保険期間の途中で解約の場合は返金はありません。ただし、クーリングオフ、保険期間の開始前の解約の場合は保険料全額ご返金いたします。

Q この保険に入れない場合はありますか？

結婚式会場や披露宴会場等が海外の場合はお申込みいただけません。また、本保険をご加入いただける期限を過ぎた場合はお申込みいただけません。詳細は裏表紙『6 保険契約の締結期限』をご確認ください。

Q 保険加入後に住所変更や改姓改名、結婚式開催日などが変更になった場合に、どのような手続きが必要ですか？

契約時の登録情報が変更になった場合は、お客様専用ページからお手続きください。または、弊社ホームページの【ご契約内容の変更・解約】より【変更・解約・承継請求書】をダウンロードの上郵送ください。

なお、結婚式開催日の変更については、保険始期日から2年以内である場合に限り変更することができます。(2021年5月31日以前にご契約いただいている場合はその限りではありません。)

Q この保険は日程延期にかかる費用も補償の対象となりますか？

日程延期により、当初予定されていた結婚式の日程変更に伴いキャンセル費用が発生する場合は、お支払いの対象となります。ただし、保険金をお支払いする原因事由に該当した場合に限ります。

Q 挙式と披露宴は同日ですが、別々の場所で行います。保険の加入はどうすればいいですか？

同日開催であっても、挙式と披露宴会場が異なる場合は、それぞれ保険をご契約ください。

Q 新郎新婦の貸衣装が飲み物や食べ物で汚れてしまった場合は補償の対象ですか？

汚損(ワイン、プーケの花粉の汚れなど)の場合は、汚れの程度にかかわらず補償の対象外となります。

Q 結婚式当日までの補償について、ゲストの交通費や宿泊費も補償されますか？

結婚式実施にかかる費用が対象になるため対象外です。

Q 結婚式中止または延期理由が精神疾患による場合は補償対象になりますか？

補償対象外です。

Q 加入後にプラン変更や特約の追加はできますか？

結婚式開催日の前日から起算して60日前までであればプランアップ、特約の追加は可能です。(プランダウン・特約を外すことはできません。)プランアップ・特約の追加を希望される場合は、お申し込み後にご案内するお客様専用ページよりお手続きの上、期限内に追加保険料をお支払いください。なお、プランアップ、特約の追加に伴う追加保険料のお支払いはコンビニ払いのみになります。

Q 現在父親が病氣なのですが加入できますか？

加入自体は可能です。ただし、加入以前から患っている病氣を原因としての中止は、お支払いできないことがありますのでご注意ください。

Q 妊娠しているのですが加入できますか？

加入自体は可能です。ただし、妊娠出産を直接の理由とするキャンセルはお支払い対象となりません。

Q 祖父・祖母の死去や入院は対象ですか？

結婚式中止費用の保険金をお支払いする場合に該当すれば対象となります。詳細は重要事項のご説明(2025年6月改定)をご確認ください。

Q 地震により実家が全壊したため中止しました。対象となりますか？

本商品において実家とは、「新郎・新婦の父母が平時居住する家」ですので、**実家に該当すれば対象となります。**

Q キャンセル申し出前に既に行ったサービス(写真前撮り、試食会など)は対象ですか？

既に実施済のサービスはキャンセルにはなりませんので対象外となります。

Q 延期により結婚式中止したため保険金請求しました。延期後の結婚式に対してもこの契約が有効となりますか？

金額の大小に関わらず、保険金を支払った場合の契約は、保険金の支払いをしたときに消滅しますので、延期後の結婚式については改めてご契約いただくことになります。

Q 入院中に死亡した場合の事由発生日はどのように決まりますか？

入院中の死亡の場合は**入院開始日**が事由発生日となります。

Q 修理費用保険金(貸衣装)は、新郎新婦以外の貸衣装も対象になりますか？

対象外です。

Q いったん結婚式を開始したが途中で中止した場合は、結婚式中止費用保険金の対象になりますか？

対象外です。(完全中止の場合のみ対象となります。)

Q 修理費用保険金(貸衣装、式場設備・備品)は、補償される損害品の点数に制限はありますか？

対象となる損害品の点数に制限はございません。支払限度額を限度とした修理費用の実額を補償いたします。

Q 修理費用保険金(貸衣装)は、結婚式場以外でレンタルしたウェディングドレスも対象になりますか？

対象になります。(結婚式場のドレスショップに関しては、「レンタルしている事実、レンタル料、業者名」等が書面で確認できるようであれば問題ございません。)



LINE公式アカウント
友だち追加お願いいたします

2次元コードで追加



LINE公式アカウント検索画面

または
あそしあ少額短期保険
キーワードで検索!

お問い合わせや契約内容の変更、プラン変更などはLINE公式アカウントからの連絡が便利です。